

令和5年5月農業委員会定例会議事録

日時	令和5年5月19日（金）午後1時30分～午後1時58分
場所	さぬき市役所附属棟 多目的室 議事録署名委員の指名について
日程第1	諸報告
日程第2	農地法第3条に基づく申請審議について（会長提出議案第1～2号）
日程第3	非農地証明願いについて（会長提出議案第3～4号）
日程第4	農地法第5条に基づく申請審議について（会長提出議案第5～6号）
日程第5	農用地利用集積計画の審議について（会長提出議案第7号）
日程第6	その他
出席委員	1 楠 豊 2 吉原博美 3 朝倉重弘 5 松岡浩二 6 稲田俊美 7 間嶋正憲 8 大塚ノブ子 9 岡村義弘 10 廣瀬 徹 12 十川隆行 13 岩澤佳宣 14 寒川 巧 16 藤澤 明 17 芳竹和政 4 蓮井セツ子(会長職務代理者) 18 松原俊幸(会長)
欠席委員	15 十河道夫
事務局	山下智資事務局長 頼富伸次副主幹 松本美佳係長 藤川英祐主査
農林水産課	玉木省三副主幹
農地機構	三好幸信農地集積専門員 猪熊正農地集積専門員
傍聴者	なし

とが判明し、申請に至りました。位置図は資料3ページ、現況写真は資料4ページ右側になるのでご確認ください。

会長提出議案第4号、地区番号5、受付年月日、令和5年4月26日。申請人、●●●●●●●●、●●●●●様。申請地、●●●●●●●●番他3筆です。台帳地目、田が3筆、畑1筆、現況地目全て山林、合計地積1,113㎡です。申請理由は、平成8年頃から25年以上耕作不能な状態が継続し、山林化したためです。お手元の資料の5ページ、6ページをご覧ください。

概要でございますが、さぬき市●●、●●●●●●から南西約690mに位置しております。平成10年に相続により申請地を取得しております。申請地を申請者の父が管理していましたが、体調不良により管理が行き届かなくなり耕作放棄となり、周辺の山林に侵食され山林化しました。また、申請地は再生利用が困難と見込まれる荒廃農地に分類された土地赤判定と確認されています。位置図は資料5ページ左側、写真方向図は資料6ページ左側、現況写真は資料6ページ右側になるのでご確認ください。

説明は以上です。

議長（会長） 事務局からの説明が終わりました。なお、本議案につきましては、●●地区の関係案件ですので、代表委員からの調査結果の報告をお願い致します。

岩澤佳宣委員 3号議案、4号議案ともに事務局の説明どおりでございました。●●地区の委員としては異議なしと思われますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。

議長（会長） 地区代表委員の報告が終わりました。議案第3号、第4号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。ございませんか。

全委員 「質疑なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第3号、第4号につきましてお諮りします。議案第3号、第4号について異議ありませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第3号、第4号を原案のとおり認めることと致します。続きまして、日程第4 農地法第5条に基づく申請審議について、会長提出議案第5号、第6号を議題とし、一括上程致します。それでは、事務局より説明を求めます。

事務局 今回の5条の案件は2件ございまして、面積にして5,429㎡、12筆です。それでは、個別の案件についてご説明致します。議案書3ページからで

した。皆さんで協議のほうをよろしく申し上げます。

事務局

事務局から補足させてください。今、水路部分、一度水路に、現況に復旧しますという話で、一度その事業者が掘ったんですが、もうこれは難しい、現状それが難しいから、もう戻して用途廃止なりしてくださいという指導をしたところ、今、用途廃止や払下げの申請に向けて動いていってくれとるみたいで、もう掘ってしもとるところももう戻しますということになっております。

岩澤佳宣委員

ほな、それが済んでからの話になると思いますので、今回はだめです。

事務局

分かりました。

議長（会長）

これ、6号ですか、申請出とるんやけど、用途廃止がちゃんとできてからもう1回出してもらって審議したらと思いますので、それでいかがでしょうか。ほやから、今、今日採決するのは5号だけを採決させていただきます。

第5号に関して質疑ございませんか。

全委員

「質疑なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、議案第5号につきましてお諮りします。議案第5号について異議ありませんか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、議案第5号を原案のとおり認めることとし、香川県へ進達致します。

続きまして、日程第5 農用地利用集積計画の審議について、会長提出議案第7号を上程致します。

では、事務局より説明を求めます。

事務局

会長提出議案第7号についてご説明致します。農地の貸借についての説明で、議案書4ページから6ページの説明となります。

個人8件、中間管理機構18件の合計26件となっております。26件のうち新規20件、再設定6件となっております。

26件のうち貸借権1件、使用貸借権25件となっております。貸借権の内訳は、2,200円が1件となっております。

期間は、10年4件、6年8か月1件、6年2か月1件、6年13件、5年2件、3年4件、1年1件となっております。

続きまして、農地中間管理事業対象農用地等総括表の45件について説明致します。別紙のA3の総括表をご覧ください。

貸付先は、個人33件、法人12件となっております。設定する権利等の種類は、賃借権3件、使用貸借権42件となっております。期間は、10年8件、6年8か月1件、6年2か月1件、6年35件となっております。利用内容は、水稻、麦、野菜、果樹の作付となっております。

以上で説明を終わります。

議長（会長） 説明が終わりました。質疑に入ります。なお、本件につきましては案件も多いので、一括して質疑に入りたいと思います。質疑等がある場合は整理番号指定の上、ご発言ください。ございませんか。

全委員 「質疑なし」との声あり。

議長（会長） ないようですので、議案第7号についてお諮りします。議案第7号について異議ありませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第7号を原案のとおり認めることと致します。
本日上程の議案は以上ですが、日程第6 その他で、事務局ありませんか。

事務局 私のほうから1点だけ。皆さんお手元に農政情報をお配りしております。委員さんの中には茶色い紙袋を置いている方がいらっしゃると思います。その中には地区の推進委員さん分の農政情報を入れておりますので、地区の集まりの際にお渡しいただければと思います。

あと、本日欠席されている委員さんにつきましては、すみません、お手数なんですけど、お近くの、同じ地区の方、今日一緒に持って帰ってお渡しいただければと思います。よろしくお願いします。

以上です。

事務局 そうしたら、事務局から3点ほどお願いします。

まず、先月お願いしました令和6年度の農地利用の最適化の推進に関する改善意見書をお願いしとったと思うんですけども、まだの地区の方はまた後で構いませんので、提出をお願いします。

それから、来月の定例会の案内なんですけども、6月20日火曜日午後1時半から、本庁3階の301・302、いつもやっているところで開催予定ですので、また予定のほうをよろしくお願ひしたらと思います。

それから、この後なんですけども、各地区の代表者の方は来期の推進委員候補者の面接についての打合せ会を行いたいと思いますので、すみませんが残っていただいて、よろしくお願ひします。

以上です。

議長（会長）

農地集積専門員の方、ないですか。

農地中間管理
機構

ございません。

議長（会長）

以上をもちまして、令和5年5月農業委員会定例会を閉会と致します。慎重なるご審議ありがとうございました。

（ 1時58分閉会）

各議案毎の採決結果（議長は可否に入らず）

・農地法第3条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・・・・・15名 反対委員・・・・・・・・・・0名

・非農地証明願いについて

賛成委員・・・・・・・・・・15名 反対委員・・・・・・・・・・0名

・農地法第5条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・・・・・15名 反対委員・・・・・・・・・・0名

・農用地利用集積計画の審議について

賛成委員・・・・・・・・・・15名 反対委員・・・・・・・・・・0名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長（議長）

署名委員 12番

署名委員 16番